

1 | 公共施設等総合管理計画の目的

- 春日市では、厳しい財政状況が続く中で、今後多くの公共施設等が更新時期を迎えます。このため、今後の人口動態や財政見通し等を踏まえた上で、長期的な視点を持って維持、更新、統廃合などを計画的に行うための基本的な方針を定めることを目的とします。

2 | 計画期間

- 本計画の計画期間は、**平成29年度～令和38年度(40年間)**とします。

3 | 計画の対象施設と公共施設等の状況

- 公共建築物(ハコモノ施設)・・・**111施設**を対象
- インフラ資産・・・**道路、橋梁、下水道、公園**を対象

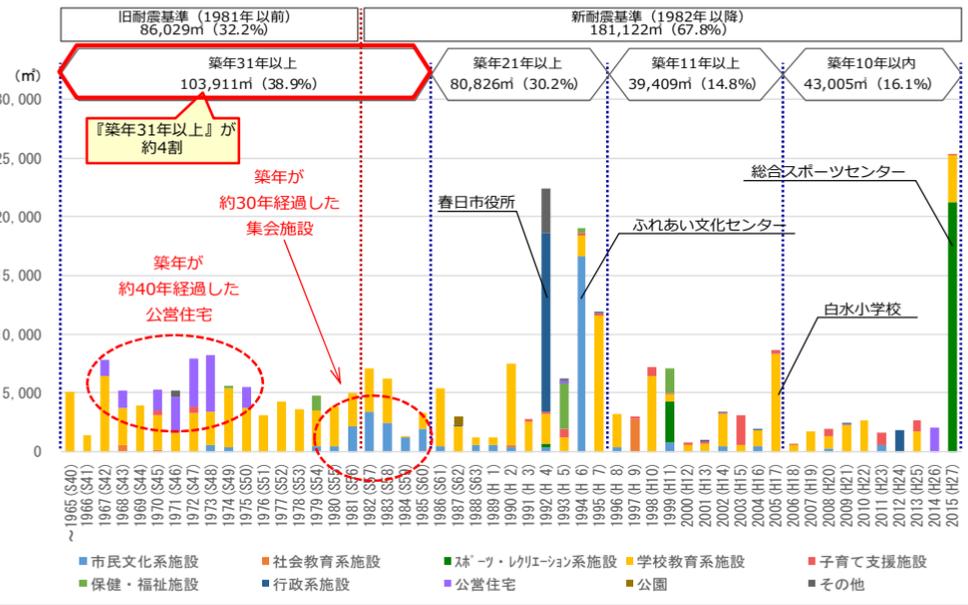
- 春日市民1人当たりの公共建築物(ハコモノ施設)の延床面積は、**2.37㎡/人**となっており、全国平均の3.77㎡/人より少ない状況です。
- 春日市の有形固定資産減価償却率は**65.6%**となっており類似団体平均(62.5%)とほぼ同水準で公共建築物の老朽化が進んでいます。

<分類別施設一覧>

大分類	用途区分	中分類	施設数	棟数	延床面積(m ²)	中分類構成比率	大分類構成比率
行政系施設	庁舎等		1	2	17,125	6.4%	6.6%
	消防施設		6	6	433	0.2%	
学校教育系施設	学校		19	284	141,815	53.1%	53.1%
公営住宅	公営住宅		5	15	20,724	7.7%	7.7%
子育て支援施設	幼稚園・保育所		4	4	2,856	1.1%	3.6%
	幼児・児童施設		21	21	6,734	2.5%	
保健・福祉施設	高齢福祉施設		2	2	1,652	0.6%	
	障がい福祉施設		1	1	2,112	0.8%	2.9%
	その他社会保健施設		2	2	4,105	1.5%	
市民文化系施設	集会施設		36	36	17,053	6.4%	13.3%
	文化施設		1	9	18,355	6.9%	
社会教育系施設	博物館等		6	9	4,089	1.5%	1.5%
ｽｰｯﾞ・レクリエーション施設	スポーツ施設		3	12	25,062	9.4%	9.4%
公園	公園		1	1	750	0.3%	0.3%
その他	その他		3	4	4,286	1.6%	1.6%
計			111	408	267,151	100.0%	100.0%

『学校』が約5割

<施設分類・建築年度別の延床面積割合>

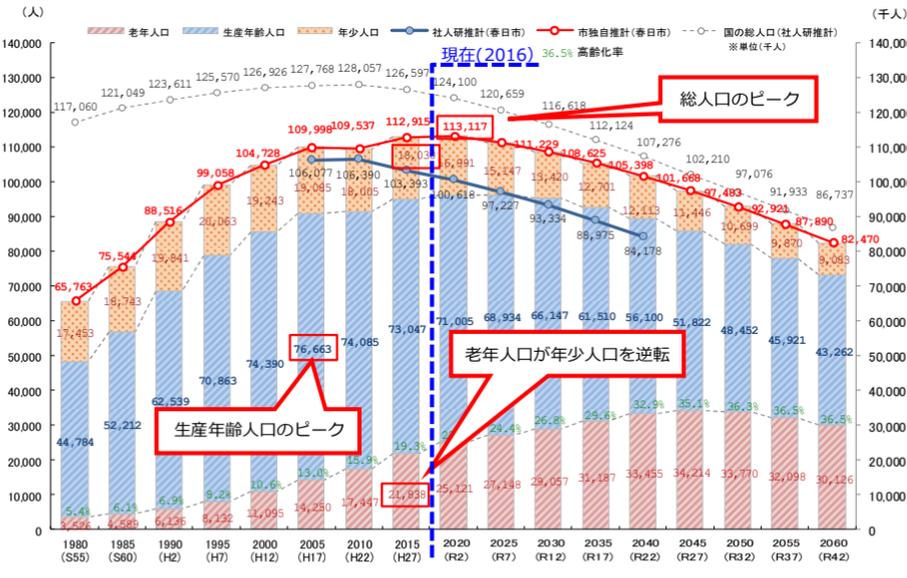


インフラ資産

施設分類	内訳
道路	一般道路 252,306m (1,691,032㎡) 歩行者専用道路 5,969m (25,960㎡)
橋梁	81橋 (6,979㎡)
下水道	274,801m (コンクリート管、陶管、塩ビ管、その他)
公園	132箇所 (604,610㎡)

4 | 将来人口の推移

- 市全体の人口の推計値では、本市の人口は、2020年(令和2年)の113,117人をピークに減少します。40年後の2055年(令和37年)に87,890人まで減少することが予想されています。

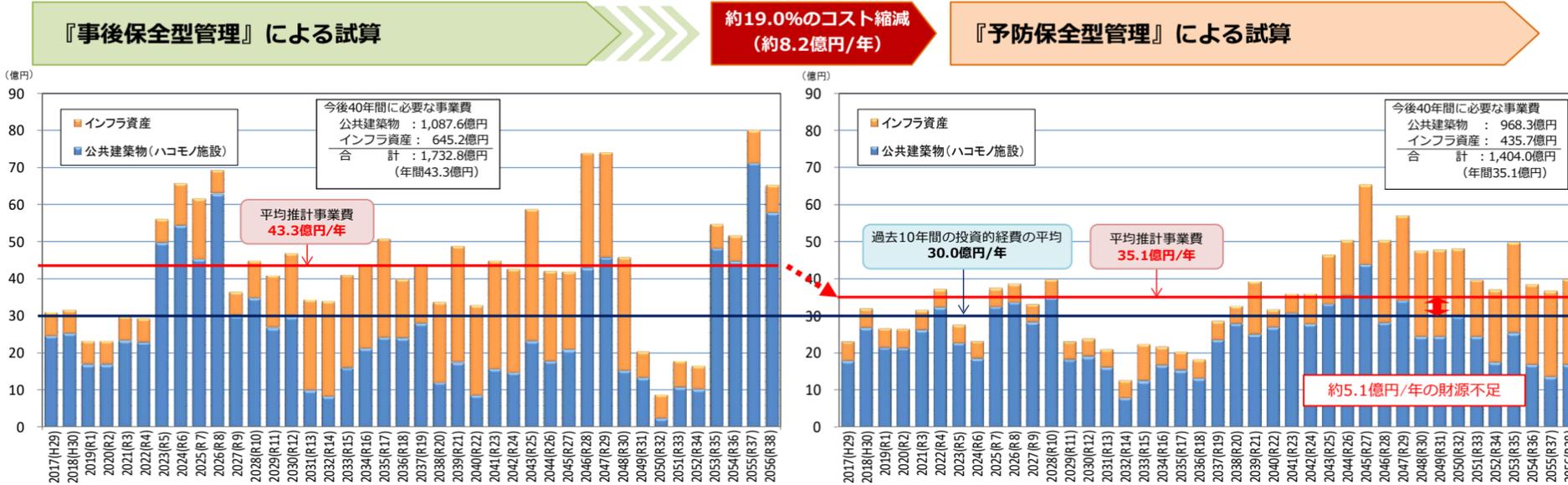


5 | 財政収支の現状

- 歳入は、平成27年度の総額が約362億円となっており、近年は概ね増加傾向となっていますが、生産年齢人口の減少に伴う市税の減収により、今後は減少していくものと予想されます。
- 歳出については、近年は増加傾向にあります。義務的経費の一部にあたる扶助費が増加傾向になっており、老年人口の増加に伴い今後も扶助費が増加していくものと予想されます。

6 | 将来の施設更新投資額の試算

- 公共施設全体(公共建築物(ハコモノ施設)+インフラ資産)を『事後保全型管理』から『予防保全型管理』とした場合の試算結果では、今後40年間の維持・更新等に係る費用について、約19.0%のコスト削減が期待できます。(合計約328.8億円/40年、年間約8.2億円)ただし、過去10年間の投資的経費の平均30.0億円/年に対して、『予防保全型管理』の場合でも、約5.1億円/年の財源不足が生じます。



7 | 市民アンケート結果

- 今後の公共建築物(ハコモノ施設)のあり方については、実施すべき項目として、「利用していない土地や施設を売却、賃貸して収入を得る」と回答した方が最も多く、約7割(69.6%)となっています。
- 反対に、実施すべきではない項目として、「増税等を行い、市民全体で負担する」が最も多く、約7割(67.5%)となっています。

<今後の公共建築物(ハコモノ施設)のあり方について>

全体(N=748)	実施すべき等の意見が多い		実施すべきではない等の意見が多い		わからない	不明
	実施すべき	どちらかといえば実施すべき	実施すべきではない	どちらかといえば実施すべきではない		
① 現在ある公共施設の統廃合によって施設の総量や整備費を減らす	20.7	31.6	10.4	6.0	26.2	5.1
② 公共施設の建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する	24.7	32.9	7.5	3.6	26.6	4.7
③ 地域に密着した公共施設は、地域住民などに譲渡する	7.6	17.4	16.7	14.8	38.4	5.1
④ 現在の公共施設を改修するなどして、できるだけ長い間使用する	24.3	36.8	61.1%	7.0	3.5	23.8
⑤ 利用していない土地や施設を売却、賃貸して収入を得る	39.7	29.9	69.6%	3.5	1.9	20.3
⑥ サービス水準を維持したまま、公共施設の使用料などを引き上げる	7.1	13.0	26.9	27.8	54.7%	20.5
⑦ 国や県、周辺自治体と共同・連携して、施設を建設、管理運営する	17.6	33.8	7.5	5.3	31.0	4.8
⑧ 増税等を行い、市民全体で負担する	21.6	6.0	24.1	43.4	67.5%	20.1
⑨ 公共施設を減らす代わりに民間施設の使用料を助成する	7.8	25.1	16.2	12.7	33.4	4.8
⑩ 運営費や運営時間など、サービスの水準を引き下げ、コストを削減する	8.0	15.1	25.7	23.0	23.5	4.7

【実施すべきではない等の意見が多い】 ●使用料などの引き上げ ●増税等による費用負担

8 | 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針

9 | 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

◆現状や課題に対する基本認識

- 公共施設等の現況および本市の将来の見通し検討などにより、本市の公共建築物（ハコモノ施設）およびインフラ資産をとりまく課題を、大きく以下の「品質」・「供給」・「財務」に整理し、今後の公共施設等のあり方に関する基本的な方針を設定します。

◆公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- 現状と課題に対する基本認識を踏まえ、更新・統廃合・長寿命化などに関する公共施設等の管理に関する基本的な考え方（具体的な実施方針）を下記のとおり定めます。

- 公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、下記に示す施設類型ごとに管理に関する基本的な方針を定めます。

公共建築物（ハコモノ施設）

<現状と課題>

- 品質**
 - 大量の老朽化対策
 - ・築31年以上の施設が約40%
 - ・老朽化や機能の陳腐化が進行
- 供給**
 - 需要と供給のバランス
 - ・生産年齢人口の割合が減少、老年人口の割合が増加
 - ・利用者ニーズの変化
- 財務**
 - 財政の健全化
 - ・更新等に対する財源が不足
 - 運営・維持管理の適正化
 - ・効率的・効果的な運営の取り組み不足

<基本方針>

- 方針① | 施設の長寿命化**
事後保全型の管理から予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図ります。
- 方針② | 施設の適正配置**
サービス水準を維持・充実させながら、施設の統廃合、複合化等を検討することで、施設の適正配置、コストの適正化を図ります。
- 方針③ | 運営・維持管理の効率化**
指定管理者制度の拡大、包括的民間委託の導入やPPP/PFIの活用など運営手法の見直しを検討することで、コスト削減を図ります。

<現状と課題>

- 品質**
 - 計画的な維持管理
 - ・健全な施設機能を維持
 - ・計画的なメンテナンスサイクルが必要
- 供給**
 - 適正量の維持・供給
 - ・市民の生活の基盤となる施設
 - ・数量削減が困難
- 財務**
 - 財政の健全化
 - ・維持管理にかかるコストが増大
 - ・維持管理に必要な財源確保が困難

<基本方針>

- 方針① | 安心安全な都市基盤の確保**
計画的な維持管理の検討により、安全で快適な暮らしの確保を図ります。
- 方針② | 資産情報の効率的な管理と適切な活用**
点検結果等の情報を適切に収集・蓄積するほか、施設の長寿命化に向けた予防保全型の維持管理を図ります。
- 方針③ | コスト削減に向けた維持管理の推進**
事後保全型の管理から予防保全型の管理に転換し、コスト削減を図ります。

<公共施設等（全体）>

(1) 点検・診断等の実施方針

- 適切な点検の実施
- 公共建築物（ハコモノ施設）は、日常点検の実施、点検・診断結果のデータベース化による効率的な定期点検の実施
- インフラ資産は、メンテナンスサイクルを構築

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 予防保全型の修繕・更新を実施
- 民間の技術・ノウハウ、資金等を活用するPPP/PFIの導入の検討

(3) 安全確保の実施方針

- 自主点検体制の確立や施設管理職員に対する技術的な支援体制の整備を通じて、安全確保を最重視した点検等を実施
- 点検等で危険性が認められた箇所への迅速な修繕等を実施

(4) 耐震化の実施方針

- 公共建築物（ハコモノ施設）のうち、吊り天井などの非構造部材の耐震化が未実施の施設の改修を実施
- インフラ資産は、必要性または緊急性の高い施設から優先的に耐震化を推進

(5) 長寿命化の実施方針

- 市営住宅、橋梁、公園などの長寿命化計画との整合性を図り、長寿命化を目指した管理を実施
- 長寿命化計画が未策定の施設については、今後新たに個別の計画の策定を検討
- 設備の更新を行う際はトップランナー制度の導入について検討

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 公共施設等の改修や更新等を行う際には、誰もが利用しやすいようにユニバーサルデザインへの対応に努める。

(7) 脱炭素化の推進方針

- 脱炭素化の推進に向けて、春日市環境基本計画に基づき「脱炭素型ライフスタイル」への転換を推進。

(8) 統合や廃止の推進方針

- 既存施設の規模や機能を維持したまま更新することが、維持管理コストと比較して負担が大きいと判断される施設については、再配置や広域化を検討

(9) 総合かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等の管理や情報を一元的に統括
- 公共施設等マネジメント推進体制を構築
- 効率的な予算編成や予算配分の仕組みづくりなど、財政部門との連携を強化

◆フォローアップの実施方針

- 本計画は、40年間の長期にわたる計画のため、中間時期のフォローアップとして、10年を目途に計画の見直しを行います。
- 個別施設計画などの実行計画により、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用して進めていきます。

<公共建築物（ハコモノ施設）>

- 庁舎等【1施設】
- 消防施設【6施設】
- 学校【19施設】
- 公営住宅【5施設】
- 幼稚園・保育所【4施設】
- 幼児・児童施設【21施設】
- 高齢福祉施設・障がい福祉施設・その他社会保健施設【5施設】
- 集会施設【36施設】
- 文化施設【1施設】
- 博物館等【6施設】
- スポーツ施設【3施設】
- 公園・その他施設【4施設】



▲春日市役所 (1. 庁舎等)



▲白水ヶ丘地区公民館 (8. 集会施設)

<インフラ資産>

- 道路【一般道路：252,306m、歩行者専用道路：5,969m】
- 橋梁【81橋】
- 下水道【274,801m】
- 公園【都市公園：67箇所、児童遊園：65箇所】

10 | 数値目標

- 今後、予防保全型維持管理による長寿命化対策に加え、公共施設等の総量縮減により適正な保有量にすることが必要であることから、下記の目標を設定します。

公共建築物（ハコモノ施設）

今後40年間で、公共建築物（ハコモノ施設）の延床面積を23%縮減することを目標とします。

※現在と同規模の市民一人あたりの公共施設延床面積を維持するため、本市の人口推移(40年間で、人口が約23%減少と推計)に伴う縮減目標を設定します。

インフラ資産

予防保全型管理を導入した長寿命化対策の実施によりライフサイクルコストの縮減を図ります。

※インフラ資産は、予防保全型管理を導入した長寿命化対策によりライフサイクルコスト縮減による経費削減を目指します。

◆全庁的な取組体制の構築

- 全庁横断的な権限を有し、各施設に対して一元的な管理を行う公共施設マネジメント総括担当部門を設け、公共建築物（ハコモノ施設）・インフラ資産を管理する所管課および財政・管財部門と連携して、全庁的に公共施設のマネジメントを推進していきます。